

## 船舶部門日本産業規格（JIS F）の廃止計画の概要（その 11）

### 1. 規格番号及び規格名称

JIS F 1051-2 膨脹式ボート－第2部：最大出力4.5 kW以上 15 kW以下のボート  
Inflatable boats -- Part 2: Boats with a maximum motor power rating of  
4.5 kW to 15 kW inclusive

### 2. 規格概要

この規格のこの部は、全長 8 m 以下で浮力が 1,800 N 以上の膨脹式ボート（複合型膨脹式ボートを含む）の設計、使用材料、製造及び試験に関する安全上の最小限の要件について規定している。

第 2 部は、環境温度が $-5\text{ }^{\circ}\text{C}$ ～ $+60\text{ }^{\circ}\text{C}$ の範囲で使用する次の分類の膨脹式ボートに適用する。

- － 分類V：最大出力が 4.5 kW 以上 15 kW 以下の機関を搭載することができる膨脹式ボート
- － 分類VI：最大面積が  $6\text{ m}^2$  以上の帆によって推進する膨脹式ボート

### 3. 廃止の理由

2021 年度に行われた JIS F の改廃調査によって、規格の使用実績が希少であることが明らかになるとともに、その後の担当分科会での審議並びに関係団体及び関連メーカーへの追加調査でも使用実績が希少であることが確認できた。これらの調査の結果、自社標準等の他の指標が用いられていると想定されることから、規格の役割を終えたと判断した。

### 4. 対応国際規格との整合性

ISO 6185-2:2001 Inflatable boats -- Part 2: Boats with a maximum motor power rating of 4,5 kW to 15 kW inclusive (IDT：一致している)

### 5. 強制法規・公共調達基準等への引用

無

### 6. JIS マーク表示制度の適用

適用に対応できていない

### 7. 担当分科会

舟艇分科会

### 8. 廃止に係る意見受付公告（28 日間）の期間

2023 年 8 月 18 日 ～ 2023 年 9 月 15 日

以 上